

# 平成27年度第2回 福島県子ども・子育て会議 議事録

開催日時：平成27年12月7日（月） 13：15～15：30

開催場所：中町ビル 2階大会議室

出席者：福島県子ども・子育て会議委員（20名）

県出席者 事務局（18名）

## 1. 開会（13:15）

## 2. 定足数確認

事務局より、委員数23名に対して、20名の出席があり、定足数（過半数）に達したことを報告した。

## 3. あいさつ

福島県 尾形こども未来局長

## 4. 議長選出

福島県子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により、鈴木典夫会長が議長となった。

## 5. 議事録署名人選出

議事録署名人について、議長の指名により、石田登喜子委員、竹之下道子委員が選任された。

## 6. 議事

### (1) 議題1

#### 「子どもの貧困対策について」

事務局（福島県こども・青少年政策課 高荒課長）から【資料1】【資料2】により、説明があった。

その後、各委員等の発言は以下のとおり。

#### 【議長】

ありがとうございました。新生子ども夢プランの改定案の内容について、子どもの貧困対策に関する大綱の視点で整理をいただいた中での、今回の改定についての成果をお示しいただきました。

それでは、各委員の皆様からご質問・ご意見を伺いたいのですが、本日は発言の中でそれぞれの活動の専門において、子どもの貧困に対して、このような対応がいいのではないか、実際学校の現場ではどうかなど、そういったところからのご発言をいただければと思います。

**【桜の聖母短期大学 西内委員】**

資料 1 の 47 ページ、子どもにやさしい環境づくりの中に子どもの貧困対策を入れ込んだような感じとなっておりますが、中身を読ませていただきましたが、どちらかというとⅢの子育て支援のほうがソーシャルワーカーとの連携のことがきちんと取り上げられていたり、まさに子どもの貧困は親の経済力を反映しているものですから、子育て支援の観点から子どもの貧困というものをきちんと捉えていたほうが、県の施策としては行動計画と一致するのではないかと思います。

環境づくりの観点はここだけちょっと入れ込んだという感じで、くくりはできればⅢのほうが、落ち着きがいいのかなと感じます。

あと、とても残念なのが全国の数値が出ていて、県の貧困の根拠となる具体的な数値が無いのが、調べられる機会がないのかなと感じております。本学の学生の経済状況もたいへん逼迫しておりまして、以前でしたら奨学金を借りたりしていましたが、来年度の授業料について次々と延納願いなどが出ております。やはり、急遽受けたいときに支援が受けられないと実感しております。そのあたりをきちんとデータで示せればと思います。

各高等教育機関に要請を出せばそのあたりのデータはこちらの方から提出できると思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

**【議長】**

授業料減免などの諸事情は同じ状況にあります。東日本大震災に伴う減免の拡大措置は続けているのですが、一般学生も含めてどうかしていく必要があります。それでは、お答えの部分をお願いします。

**【福島県子ども・青少年政策課 高荒課長】**

まず 1 点目ですが、位置づけに関しては非常に悩んでいるところでございます。特に今回、関係機関との連携というところで、特にスクールソーシャルワーカーあたりに着目して、子どもにやさしい環境づくりのところに入れたということでありまして、先生のご指摘のように、主要な部分は子育ての支援の部分でありますので、事務局のほうで検討させていただきます。

子どもの貧困の状況であります、なかなか把握する手立てがなかったというのが現実の問題でありまして、貧困を示す定義が国のほうで、所得の中位ライン、さらに 1 / 2 の階層だと定義づけられていますが、そのデータそのものが福島県の数値を示していただけていないため、基礎データが得られていないというのが前提にあります。その上で、では何をという我々では手を打っていないという状況でありまして、悩んでいるところであります。

**【福島県子ども未来局 小川次長】**

子どもの貧困の状況をデータで把握するという事は、政策を考える上で大事なところだと考えていたところですが、国のデータを県の数値として落

とし込む訳にはいかないのです、非常に困ったな、というところです。

今回のこの計画を見直す際も、現場サイドでこういった問題を抱えている子ども達がいるといったことについて、第一線の児童相談所などに聞き取りするなどにより、今回書き込んでいる状況にあります。

厚生労働省のほうでも、子ども達の貧困状況はどうなっているのか調査をしなければいけないのではないかと考え、市町村に呼びかけ来年度あたり調査していこうと言う話が出ておりました。その状況を私どもも見てきたいなと思っておりますし、進行管理する中で、子ども達の貧困がどうなっているのか調べる手立てを考えていきたいと思えます。

**【議長】**

基本方針に係わる部分もありましたので、これに関してご意見を願います。

**【桜の聖母短期大学 西内委員】**

追加ですが、今議題になっていたのは絶対的貧困に関する調査データについての事であったと思いますが、高等教育を受けている学生は子どもの貧困対策から外れてくるのですが、相対的貧困ということ考えたときに、福島県の大学生の貧しさというか、同級生で東京の大学に行ったりしている中で、せっかく福島に残ってここで学び、結婚し、子育てしていったりといった願いを持った子ども達が、安心して学び続けられるような環境設定がなかなか難しいということが、重要な課題であり、厚生労働省も貧困対策についても、もう少し未来志向を持って、より豊かな福島県を享受できるような環境となるような内容を、計画に盛り込んでほしいなと思えます。

**【福島県医師会 市川委員】**

就学してからのお子さんの事であるとか、学業に対してのことについては素晴らしいと思いますが、これからの世の中を救っていくためには子どもを産んでもらわなくてはならない、そうすると就学前の乳幼児に対する支援、乳幼児を育てる親たちへの支援がとても大事なことでないかと、日々の仕事を通して感じています。

これは東日本大震災が起こる前から感じており、お母さんは働きたいと思っても、仕事を見つけるためには保育所を見つけなければいけない。ところが、雇う企業は保育所が決まらなければ雇えないというジレンマがあります。日本の制度であり仕方がないけれど、福島県独自に何か特別な支援がないかと思えます。

また、具体的にどのような支援が必要か、均一に一人いくらといったものではなく、現物支給という形の支援ができないか、例えば予防接種を無料に全てしなくても、千円でも二千円でもいいから補助していただくような、国が認めていない任意接種に福島県として、例えば3人兄弟がいたとして、イ

インフルエンザワクチンが1回あたり三千円から五千円、3人いれば三万円が必要になります。一人分千円でも二千円でもいいから補助を出していただけるということになれば、インフルエンザにかからない子どもが増え、働いている家族にとっても会社にとっても損失とならないことになる。現物支給という形で某かの補助をしていただければと思います。

保育料も免除していただくなどしていただければ、安心して子どもを産んでみよう、育ててみようという若い世代は増えてくると思います。そういう若い世代や子どもが増えれば福島県の復興にも繋がると思います。

#### 【議長】

医療の関係からのご発言をいただきました。経済的支援と一口に言いますが、サービスとしてであったり、それに代わる政府の支援や、保育の関係の支援についてご発言いただきました。

#### 【福島県こども未来局 小川次長】

子育て支援の経済的支援の観点からのご意見をいただきました。

まず、保育所の整備につきましては、市町村と県で連携いたしまして、待機児童が無くなるよう施設整備を進めていきたいと考えております。

保育料につきましては、所得に応じて保育料が決まってくるので、どこまで経済的支援が出来るのかということにつきまして、特に多子世帯の方への支援は福島県におきまして、国に先駆けまして、条件を緩和して支援対象を広げる形で実施いたしております。我々も限られた財源の中でどこまで出来るかを考えつつ支援を進めております。

予防接種につきましても、医療費の無料化は18歳まで無料化をいたしております。確かに予防的な面からも、予防接種を受け子どもが病気にかからなければ、家庭の経済的負担も軽減され、まさにご発言の通りかと思っておりますが、関係部局ともどこまで出来るのか協議して参りたいと思っております。

#### 【福島県学童クラブ連絡協議会 山田委員】

放課後児童クラブという立場から発言をさせていただきたいと思っております。

放課後児童クラブは子どもの居場所づくりであったり、保護者への就労支援であったりしますが、実際、放課後児童クラブでお預かりしているお子さんは、一人親家庭のお子さんが多いのですが、保育料をなかなか払えないという保護者の方もいらっしゃいます。義務教育の間はいろいろな面で減免されたり、援助とかがあるかと思っておりますが、放課後児童クラブに関しては一律保育料が同じであるものですから、なかなか月謝を払えない、お金を払えないから辞めてしまうことになってしまいます。そうするとその子どもは家の中でお母さんが帰ってくるまで一人で居たり、ご飯も食べられないとか、ネグレクトに近いような状態にもなってしまう状況の中で、この支援に関しては、放課後児童クラブはあまり謳われていないのですけれど、やはり、学童クラブに

通わせている保護者の方へも、何らかの支援をしていただけないかなと思います。

**【福島県こども未来局 小川次長】**

放課後児童クラブへの支援につきましては、預かっている児童や保護者の方への経済的負担の問題についてですが、国の方としても一律的に経済的支援に取り組めるかといえば定かではありません。保育料につきましては国の方で標準的な金額が示されております。それに基づきまして市町村ではそれぞれの事情に応じまして保育料が定められております。一方で、放課後児童クラブにおきましては、保育料が法定されているわけではありまして、各市町村において負担額に差が出てくるわけであり、県内各市町村の放課後児童クラブの児童の保護者の経済的負担が一律ではないということがあり、県としてどこまで支援していくかにつきましては、非常に難しくなります。

県としましては、新たな支援制度の中で定められた要件を満たしている放課後児童クラブにつきましては、運営費が国で決められていて、それに対して県・市町村も応分の負担をしており、そこをしっかりと支援することで、保育の中身を充実させていくことが最初となっております。その後で、市町村の保育料がどうなっているのかももう一度確認した中で、県としてどこまで支援していけるのか検討していくこととなることについて、ご理解をいただければと思います。

**【福島県市長会 佐藤委員】**

行政の立場から、いくつか質問をさせていただきたいと思います。

新聞等で、厚生労働省の方で、各市町村の調査を進めていくというお話があったのですが、各市町村とも実態がわからないということで、いずれ調査を実施しなければいけないと考えております。ただ、各市町村が独自に作成していきますと、県としての統計がとれない質問になっていく可能性があります。

統計的な方法としてアンケート調査を、予算関係も多少の手当をしながらやっていただけるかと思いますが、その際に県を通じてベースとなる共通の質問を、アンケートの項目の中で、各市町村にお示しいただいた上で調査を実施するよう、指導していただければ、県内の共通のデータが出来ると思いますのでよろしくをお願いします。

資料2に、子供の就労支援という言葉が入ってきていますが、子どもが卒業する際の就労支援という意味合いであるかと思いますが、一方で青少年健全育成にいきますと、就労支援は基本的には30歳、場合によっては30代という中で、夢プランの対象年齢が30代までとなることはないと思いますが、その点について確認させていただきたい。

前回、子どもの貧困という問題よりも、親の貧困といった問題の方が大きいと発言させていただきましたが、新しいプランに記載いただき非常に

うれしく思っておりますが、全体的な取組としては、福祉分野のみでは限界があると思いますので、商業分野も含めて各分野での協力関係を、行動プランの中でも載せていただければと思います。

**【福島県子ども・青少年政策課 高荒課長】**

まず厚生労働省の事業に関するところですが、まだ具体的な内容が示されておりません。今後の検討課題だと考えております。

2点目の年齢につきましては、今回の夢プランにおいては年齢をいじってはおりません。資料1の3ページに18歳未満の者を指しますと謳っております。

3点目の各分野との連携につきましては勉強させていただきたいと思いません。

**【福島小学校長会 竹之下委員】**

資料1の37ページ福島県のデータが出ていないことについて、文部科学省から毎年、年度初めに幼稚園等に全県的に調査がされています。それを各市町村として幼稚園等に調査を行うわけですが、2度手間のないように県独自の調べたい項目があるようであれば盛り込めるはずですが、その点関係部局で確認しあっていたらと、再調査をかけることなく行えると思います。

資料1の47ページ、V子育てを支える社会環境づくり、どこでも課題になっているのが、育成会・子供会に入っていない子どものために、今、敬老会が動いています。敬老会が地域の子どもを集めてゲーム大会をしたり、いろんな形で就園までの子ども達を集めて、交流を図るような取組をしています。どこの市町村でも敬老会は活発に行っていますので、そういった情報を集めてはいかがでしょうか。

資料1の24ページ、十代の人工妊娠中絶実施率の状況、何年間も教育委員会が中心になって性教育を実施してきた成果でないかと思いません。

貧困家庭のウェイトをどこにかけるかと言うことですが、今後、これからは担う子ども達の教育にかけていく問題だと思います。中心となってくる子ども達が、思春期以前からふさわしい性教育が行われることが、教育と関連して大事で、今後とも県教育委員会の取組によって、相当な効果を上げるのではないかと思います。

あわせて、全国からは子宮頸がんのワクチンの被害状況などもあがっているのですが、学校保健としては、子宮頸がんワクチンを接種して苦しんでいる子ども達の実態を把握しているのかについて、お聞きしたいと思います。

また、携帯電話などに関する情報リテラシー・親の教育とかいじめ・ライン外しなど、子どもが思っている以上に親が関わってきます。こうしたことも、教育の内容にぜひ取り入れてほしいと思います。

**【福島県こども・青少年政策課 高荒課長】**

最初にご提案いただいた内容につきましては、義務教育課とも相談いたしまして、どういった内容があるのかも含めて、勉強させていただきます。

敬老会が活動しているとのことでありましたが、我々といたしましても多世代で子ども達を支えていこうということで、老人クラブ連合会とタイアップいたしまして、地域の寺子屋という取組を進めています。老人クラブの方々に子育てについて学んでいただいて、昔遊びなどをしていただきながら、子育てを支援していくような取組を行っております。

性教育関係につきましても、今のプランの中で思春期から成人になるまで、いろいろな保健指導を保健指導課とも連携しながら、進めていきたいと思っております。

子宮頸がんワクチンに関することにつきましては、担当課も参っておりますので、把握しかねる状況にあります。

最後の、親の教育に関する部分につきましては、情報リテラシー教育につきましては、まさしく青少年の健全育成につきましまして、非常に問題となっております、どういった取組がいいのかにつきましまして、教育委員会ともいろいろ勉強会を開いているところでありまして、現段階でこうすると申し上げられないことについて、ご理解いただければと思います。

**【福島県医師会 市川委員】**

子宮頸がんワクチンのことについて補足させていただきます。県外での副反応の状況は、公にはなっていないようですので、ここでは控えさせていただきます。それと、皆様誤解されていると思いますが、子宮頸がんワクチンの副作用として認められているわけではありません。全身の痛みに関する病名は、ある先生が新たに作られた病名ですので、因果関係が否定できない、だから支援はしましょうということにはなっているのですが、因果関係が否定できないことイコール副反応ではないのです。明らかな副反応と思っている医者はごく僅かです。今回の結果により、今後、20代の女性の子宮頸がんがどうなるかが、産婦人科学会では危惧しているところです。

**【福島県地域保育所協議会 丹治委員】**

以前、子宮頸がんワクチンの予防接種について、なぜ中学生までに行うのかについて、先ほどの人工妊娠中絶実施率に関係するのですが、性交する年齢が早くなっており、性交する前に早く接種するのであって、もう少し年代を上げてワクチンを接種したならば、副作用も少ないのかと考えています。

**【福島県医師会 市川委員】**

子宮頸がんに関して補足いたします。

ワクチンの接種が12歳からというのは、確かに丹治委員のおっしゃるとおりでございます。何歳まで必要で何歳になれば不要かと言うことであれば、

年齢は関係がありません。医学的には何歳になっても接種をおこなってもかまいません。本来は男性も接種すべきだということです。

**【議長】**

こうした話については、いろいろ情報共有していくべき事柄であろうと思います。

**【福島県認定こども園協会 古渡委員】**

貧困率が16.3%という、7人に1人が貧困ということですが、果たしてこうした実感というのは、我々現場にはあるのだろうかというのが、一つあります。例えば福島県の県民の人たちが子どもの貧困ということ、どのように位置づけしているのであろうかというのもわからない。何故だろうと考えたときに、私たち現場の中で、全ての子ども達に対応すべき場所として、実は6人から7人に1人が貧困の状態という現実を、どのように現場が認識しているかが大事であると思います。今回、この貧困対策という観点の中で、経済的な対策の仕方、教育的な対策の仕方、生活など色々あると思いますけれど、本当に子どもの貧困という問題を、県民が共有していくためにはどうしたらいいのかということが、抜けているのかなと思います。

貧困対策の中で、貧困の学びの場がないのかなと感じています。68～69ページの、子ども・子育て支援新制度の推進の中で、教育の支援・生活の支援という中に貧困対策を入れてくださった中で、教育委員会や保健福祉分野など各組織の中で研修会などを開かれています。その研修会の中で30分必ずこうしたテーマを取り入れましょうということで、良いのではないかと思います。意味がわかって、周知していくという仕組み作りを進めていくことで、理解してくれる人が増えれば増えるほど、対応の幅が広がると考えています。幼稚園・保育園・認定こども園でも、貧困の問題を含めた子育て支援の視点での、各団体の研修をしていく仕組み作りが、必要でないかと思えます。

**【議長】**

子どもの貧困問題は絶対取組まなければならないと、国の法律の主旨にも入っており、県民ぐるみで子どもの貧困対策に取り組む必要があります。そういう意味でも、啓発ということが必要ではないでしょうか。

先ほどの調査で、福島県としての調査をしっかりと行っていくというのも、前に踏み出す一歩だと思います。子どもの貧困については家庭環境だったり、生活の中でおかれた子どもの声をしっかり聞く機会を持つていくということが、必要だと思います。

元々子どもの貧困対策推進法というのは、高校生・大学生が運動を行って、その結果法制化されたという経過があります。彼らがいかに勇気を持って発言していったかという経緯があります。



【福島県社会福祉協議会 安部委員】

貧困の子ども達を地域で支える仕組み作りが、重要だと思います。多様な主体が関わるということで、計画94ページ、地域ぐるみの子育て支援の推進ですが、地域社会の希薄化は否めないところですが、それに代わると言いますかNPOや学生さんのサークルが、保育の手伝いをしたりとかしています。さらにもっと身近に地域には、民生委員児童委員という方々がいらっしゃいます。福島には4千5百人を超える方々がいらっしゃいます。さらに市町村社協が地域の福祉の第一線に立って、生活に困った方々への支援等々の事業を行っております。こうした取組の活用をするような仕組みが、あったらいいなと思います。

また、社会福祉協議会の最重要事業として、生活困窮者自立支援事業に取り組んでおります。これは、生活保護に陥りそうな世帯を、就労支援がメインになりますが、行政や民生委員など関係機関が関わりながら支援していく制度であります。まさにこういった事業を併せながら、支援を進めていくことを考えているところであります。

県内の子どもさんの、貧困の切迫度については、掴みづらいたと思いますが、生活困窮者への支援として現物支給なども行っております。

【福島県助産師会 石田委員】

私は主に、妊婦さんとか0歳児に関わらせていただいているのですが、実際地域で動いていても、なかなか貧しい子ども達がどうしているのだろうか、実感が見えてきません。実は本当に困っているお母さん方はSOSを出してこないのではないかと思います。ですので、なかなか出会えないのかなと思っています。そういう意味では、妊娠期からのアンケート調査とか、リスクのある方を市町村に繋いでいく取組とかは、大きな意味があるのではないかと思います。それと併せまして、子どもにお金があろうが無かろうが、特に困っている方に関しては母乳育児をすすめてほしい。福島県の母乳育児率の目標を、今回、31%から55%へと上げましたが、全国的には現在の平均値に過ぎません。特に経済的に困っているお母さんであれば、ミルク代は1ヶ月に1万円くらいかかります。さらに、病気とも関わります。県全体として、貧しかろうが貧しくなかろうが、母乳育児をすすめていただきたい。そして元気な子どもを育てていただきたいと思います。そのためのサポート体制の普及させていく取組を進めていただきたいと思います。

【議長】

結果的に経済的な支援や、子どもや母子の健康だとかそういったところが、貨幣価値でないところで、生活の改善にしっかり繋げていくということも必要かと思います。

**【NPO 法人しらかわ市民活動支援会 樋口委員】**

金曜日の新聞に子どもの貧困率6人に1人という記事が載ってまして、それを放っておいたら、2兆円の経済的損失になると書いていました。

6人に1人というのは衝撃的な数字でした。私の行っている子育て支援の場では感じたことはなかったのですが、私たちが関わっている中ではそうそう感じることはないのかなと思います。ただ、周りを見ていると受験生で塾に行きたくても行けないといったような事を、お聞きすることもあります。

資料1の73ページ困難を有する子どもや親に対する支援において、(4)には、家庭での養育が困難と、困難の前に具体的な表記があるのですが、(5)は、さまざまな困難と捉えればいいのかとは思ったのですが、次のページには、生活していく上で大きな困難とされており、(5)は、いきなり困難というより、具体的な言葉を入れた方がいいのか、これをもとにさまざまな施策や財政措置がされるのであれば、経済的な困難と書いていた方がいいのかと思います。

**【福島県子ども・青少年政策課 高荒課長】**

(5)については、計画を改訂するにあたっては、基本的には既存のパターンを踏襲するというので、変えないこととしておりました。ここで言っている困難とは、中身を見ますと、さまざまな困難であり、表現としては“さまざまな”という表記を省いており、改めてここに入れるかは、全体のバランスを見る中で調整させていただきたいと思います。

**【福島県保育協議会 國井委員】**

普段からお母さん方と接することが多いのですが、6人に1人が貧困という数字を聞いても、なかなかピンと来ないということと、保護者の方の中には、自分がそういう立場なのかかわからない、あったとしてもいろいろな制度を試していく中で、その度にいろいろ聴取されることに不信感を抱いてしまう、制度を使っていく中での不便さに耐えきれない、ということがあるのかなと思います。保育所の中で本当に困った状況というものを聞くのですが、実際保護者の方がいろいろな制度を使っているのかと思えば、以外とそうでもないようです。

相談する窓口がその都度かわるのではなく、できれば一カ所にまとまることでその先に繋いでいけるとか、一つのところに出した書類はすべて共有できるとか、利用者にとってやりやすい制度を作っていかないと、利用されないうで終わってしまうと思います。

**【福島県小学校長会 竹之下委員】**

学校現場の実情として、1人親世帯とかいろいろありましたが、実はリストラに遭って発達障害を抱えたお子さんの世帯ですが、社会上の見栄もあり、生活の困窮を表面化させたくないということがあって、さまざまな物を買っ

て覆い、しかしながら本質の部分は変わらない。

引きこもりを抱える世代も、30・40代という家庭もあり、発達障害のお子さんも、2人・3人という人もいます。学校現場としては大変な問題など、切実に考えさせられる状況が多々あります。

先ほど母乳の話がありましたが、母乳は自然でエコで、いつでもどこでも温めたりせずに、出せばすぐに人肌の温度で赤ちゃんにあげられる、それだけでなく、免疫的にも守られている。乳幼児の目薬にもなるし、おっぱいを吸われると、ホルモンが分泌され心地よい思いになるとともに、子宮の収縮を助けお母さんの産後の肥立ちを良くし、精神的な安定や肉体的な回復といった意味でも、もっと母乳育児のすごさを、話していただけたらとも思いました。

#### 【公募委員 邊見委員】

自然体験活動を子どもと一緒にしているのですが、国立青少年行政機構で2010年に発表された、体験と貧困についての調査のアンケートのことで、お話ししておきたいと思います。体験の格差を子どもの中で生む社会状況となってきましたが、経済格差が直接学力格差を生むのではなくて、経済格差が体験格差を生んで、それが学力格差に繋がっているということなんです。そこをなんとか断ち切らなくてはならない、体験を積むことによって経済格差をなくしていけるのではないかと考えています。それは福祉にとっても、重要になってくるのではないかと思います。原発事故以来、子ども達の自然体験が少なくなってきました。

子どもの時に体験してきた親に育てられた子どもが、同じように子どもを育てられるのですが、今、子ども達が体験することが少ないということは、将来の福島の学力の低下にも繋がっていくのではないかとすると、今、社会教育とかを、もう少し力を入れていただきたいと思います。

#### 【議長】

まさに、こういった形にお金をかけるというのは、チャンスを作っていくことであり、企業連携などにより基金を作って、企業ぐるみで取り組んでいきたいと思います。誘導的にやって、企業貢献をサポートし、リードするというのも、一つの施策ではないかと思います。

#### 【福島県助産師会 石田委員】

フィンランドでは、1人の方が妊娠すると1人のコーディネーターが付く、妊娠期から生まれた後、学校に行くまでその人がワンストップとなって、いろんな制度をその人に提供できるように持って行く、出産すれば現物支給として育児用品がワンセット届けられる、保育制度も何種類かから選ぶことが出来ます。これはフィンランドでは人口が少ないからでき、母親が働くとい

うことを前提として作られた制度だそうです。私も母親が育児をしながら働けるという制度を作っていく、そして子どもの健康を第一に考えていくという根本的な施策の柱を立てることによって、この貧困対策だったり虐待防止だったり、少子化対策だったり出来るのではないかと思います。福島県は大きいので、各地域に何か所か拠点を置きながら、そういう制度を作り上げて行けたらいいなと思います。

**【福島県私立幼稚園連合会 安齋委員】**

20年ほど前から妊娠したお母さん・出産したお母さんにコーディネーターが1人付くサービスを、継続的に提案してきました。それが少しずつ実現してきていると思っています。幼稚園におりますと、貧困ということにつきましては、身近にそういう人はいます。母親がお子さんを育てるときに本当に困っていて、どこまで支援をしていいのかと、また突発的に経済的に困ったお子さんを、どうやって支援していいのか今も悩んでいます。

そういうときに、難しいことを言わないでお金を貸してくれるとか、何かちょっと支援してくれるところがあれば本当はいいのかなと思います。

幼稚園が、保育料を減免しますとか言ったら、それはいいとは思いますが、ただ、親がそれで納得するかどうかということがあります。私自身も解決には至っておりませんが、この計画の中の一つ一つに光をあてるような、使えそうなものにならないと、本当の意味で、前に進んでいくには時間がかかるのかなと思います。

**【議長】**

生み出される貧困というものが、現代社会でもあり、それが社会問題化してきていますが、それをどこかで防ぎ止めたいというものがああります。今回の問題であれば、子育ての関係機関が全部関わってくることになりますが、資料2の赤字の部分の踏まえての、子どもの貧困対策の計画について、各委員の皆様には、それぞれの専門分野からのご意見をいただき、ありがとうございました。

**(2) その他**

---

今後のスケジュールについて事務局より説明。

**7. 閉会 (15:30)**